

山武市子ども・子育て会議（平成28年度第2回）要旨

日時：平成29年3月23日（火） 13時30分～15時05分
場所：山武市役所（新館3階） 第5会議室

出席者：委員 18人／20人
 事務局 9人（教育部3人・子育て支援課6人）
傍聴人：1人

進行：子育て支援課主幹
議事進行：会長

議事結果

- (1)平成29年4月市内各園新規入所者数報告
（報告のみのため）了解
- (2)保育等利用申し込みの状況からみた課題について
利用定員の変更について 異議なし
- (3)国の軽減措置に伴う保育料改正について
異議なし
- (4)その他
保護者の園内での営業行為に対する注意について

敬称略 敬語略

1. 開 会〔子育て支援課事務局〕

- ・会議成立の報告
（委員20名中18名出席。会議条例第6条により、過半数を超えたので会議を開催する。）

2. 挨拶〔会長〕

議事に入る前に、本日1名の方から傍聴希望の申し出をいただいております、これを許可しています。

暖かくなってきたが風邪が流行っていて保育園や学校も大変だと思うが頑張って乗り切っていただきたいと思います。

これからは競い合う社会ではなく、共に創る共創、その共創社会を目指していくべきという記事を目にした。

山武市から新しい子育てのあり方をつくっていくという気持ちで皆さんのご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いする。

〔主催者側から挨拶 保健福祉部長〕

年度末のお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。
平成 29 年度の入園の申込も無事終了し、待機児童なく調整することができた。
しかし、課題もあるので今後の対応について協議していきたくお願い申し上げます。

3. 議題〔会議条例により議事進行：会長〕

(1) 平成 29 年 4 月市内各園新規入所者数報告〔説明：子育て支援課事務局〕

(「資料 1 こども園・幼稚園・保育園の利用状況」をもとに報告)

・内容への質問、意見

なし

(2) 保育等利用申し込みの状況からみた課題について〔説明：子育て支援課事務局〕

(「資料 2 概要版からの推計児童数等の表」「資料 3 利用定員見直し用資料」「山武市子ども・子育て支援事業計画概要版」をもとに報告)

事業計画では、計画期間の平成 27 年度から 31 年度の、0 歳から 5 歳児人口減少率は 12.2%と見込み策定している。

平成 27 年度・28 年度の人口の実績値は、計画策定時の推計値と大きな差はない。

今後も計画期間内の児童数は減少傾向が見込まれる。

教育・保育給付のサービス量の見込みと提供体制についてだが、概要版での幼稚園・こども園短児部の 1 号認定子どもの見込みは減少、平成 27 年度・28 年度の実績も減少している。

問題点としては、幼稚園とこども園短児部の利用定員 550 名の枠に対して、実績は、27 年度 389 名、28 年度 359 名、29 年度 336 名となり、定員枠に対し数値が大きく乖離しているため、地域のバランスを考慮した上で、利用定員の見直しが必要ではないかということ。

保育所とこども園長児部の 2, 3 号認定子どもの実績は、計画策定時の見込み量に対しはやや少ない数値。0 歳児は年度途中で利用が増加するため見込み量に比較的近い数値になっている。

定員と比較すると、全体数としては、年度末の実績数値は近い。

全体としては、3 歳から 5 歳児は全体の児童数の減少とともに、申し込みと実績値が減っている現状であるが、0 歳児は預けたい保護者が増えているため増加

しているのではと読み取れる。

定員の見直しだが、今年度に関して言うと全体数の中で納まっているところであり、特に、3歳未満児の受け入れについては施設の基準面積の範囲の中で必要保育士数を配置して対応していきたいと考えている。

このような対応をしているが、平成29年度4月時点では待機児童は0名でスタートできたが、年度途中の0歳児の申し込みは、秋から冬にかけて受け入れができない状況になりえることが課題。

利用定員について「資料3」のとおり見直し案を作成した。

1号認定の中で特に申し込み実績が低い園の利用定員の見直しを計画した。

成東地区では「なんごうこども園」。1号認定こどもの利用が少なく、短児部の定員を削減する計画を策定。1号利用定員を65名から20名（4歳10名、5歳10名）の定員とした。

同学区のしらはたこども園の利用定員と合わせると、削減しても、3・4・5歳児の受け入れは可能であると考えている。

山武地区では「日向幼稚園」「むつみのおか幼稚園」。利用状況は少なく、利用定員を、日向幼稚園は120名から90名（3・4・5歳各30名）で計画。むつみのおか幼稚園は、75名から60名（4・5歳各30名）で計画。

山武地区内の私立保育園2園を合わせると、3・4・5歳児は270名の利用定員で、受け入れは可能であるとする。

今後は各地域ごとのバランスを考慮した上で、長児部や3歳未満児の定員も見直していかなければならないと思うが、平成29年度のスタートは、まず、実績と定員の差が大きい3園の1号認定の定員の見直しを計画した。

・内容への質問、意見

Q〔委員〕 園の利用は、市内に住んでいなくても市内で勤務していれば、入所できるか。また、そういった人は何名位いるか。

A〔子育て支援課事務局〕 基本的に市民であることが条件になる。市外にお住まいの場合は、その住所地の自治体で手続きをし協議を投げかけてもらい、山武市で受け入れ可能であれば受け入れる。保育料も住所地の料金になる。優先順位は市民を優先する。

山武市では4月の段階で市外の入所者はいる。平成29年度協議があるのは14名。

Q〔委員〕 子ども子育て支援事業計画の中に事業が26くらいある。私からすればかなり恵まれた事業がたくさんあると思う。山武市として他市町村とはここが違うというアピールできるような事業はあるか。

私は農業をしているが、今、脱サラをして農業をやる方が結構いて、ゆくゆくは山武市に住みたいと思っている30代40代独身の方がいる。

子育て支援課だけでできることではないが、山武市で子育てをしたいと思うような事業を考えてほしい。課を乗り越えて連携して他市町村から引っ越してくる

ような魅力ある事業をぜひ展開していただきたい。

ただ利用の増加が見込めないから定員を削減する、というだけでは先細りになっていくだけなので、どうするか、ということ。

A〔子育て支援課事務局〕 ご指摘のとおり。一番の問題は少子化だと思うし、そこを改善しなければ今後減少のままでは理解している。こども園の担当とするとまずは定員見直しとなった。

目玉事業なのかということピンと来ないかもしれないが、兄弟のいる第3子以降の保育料無料化。保育士不足が問題になっているが、各こども園では他市町村より保育士を多く配置し、担任1人のところを2人に行っている。

また、医療費の補助を高校生まで拡大している。

事業化には予算もかかることなのでこの場で何をしますということはない。ほかの部署と協議し、山武市に人が来るような事業が作れればと思う。

Q〔委員〕 課を超えて、今、相談などはあるか。

A〔保健福祉部長〕 この問題については、議会や一般質問等で議題になっている。月2回の庁議でも協議しているがなかなかいい案が出ないのが現状。

Q〔委員〕 なるとうこども園は認可定員より多いが問題ないのか。

A〔子育て支援課事務局〕 原則は認可定員を超えないこと。国から示されているのは、待機児童が問題となっていて、定員弾力化はやむを得ないということ。面積や保育士の配置基準を満たして対応している。それは可である。

Q〔委員〕 こども園は小さな人数の園が集まって大きくなった。保育士が、子どもの生活のために一生懸命やるのは良いが書類が多くてアップアップしていると聞いた。定員というものを乗り越えて子どもと一緒にいる大人を配置してもらって楽に子ども達と生活できるような体制を整備して山武市はこれだけ多くの大人が支え合っているというのをぜひ考えてほしいと思う。

A〔子育て支援課事務局〕 こども園化して、幼稚園部分と保育部分が一緒になったところだが、利用者の視点からいうと便利になったと感じることもあると考えている。一方、保育士が負担に感じるようになったのも事実と思う。事務職を充て、事務の負担軽減を図ろうと努めている。

Q〔会長〕 なるとうこども園は認可定員を超えているのは、人気があるということだと思う。悪いことではないが、子どもに目が行き届かないということを防ぐためになんごうこども園に移ってもらうことはできないのか。来年度またこのようになって変わらないというか・・・何か案はないのか。

A〔子育て支援課事務局〕 事務方としては、旧成東地域の中の定員に達していない園があるので、保護者に他の園に回っていただけないかとお願いさせていただいた。ただ、どうしても成東地区に住所を置く方が多いので、なかなか他の園に

いってくださる方はいないのが現状。中には、他の園でもよいという方もいらっしゃるが。基本的な考え方としては3, 4, 5歳は小学校のこともあるのでできるだけ地域の園に入っていたきたいというスタンス。なるとうこども園の3歳児は定員を超えたが、できるだけ受け入れをしないと保育士の調整をして受け入れをした。

Q〔委員〕 先ほどの目玉事業の件。うちはなるとうこども園に通っているが、預けやすさや先生の対応、またきれいな施設で、近隣の市町村ではそんなでないことだと思う。目立たないことだが目玉にしてもよいと思う。

また、友人の話では上の子はなるとうこども園で下の子は別の園になって行事がかぶってしまっているという。下の子もなるとうこども園に入れるように利用定員を見直してほしいと要望させていただく。

A〔子育て支援課事務局〕 この場で、定員を増やすということにはできない。

一年単発で見直すわけにはいかないが、やはり実績や利用状況を踏まえ定員の見直しは考えていかなければならない。現状では、なるとうこども園に集中しているのが課題であり、検討する。

Q〔委員〕 こども園の施策が山武市民にとって喜ばれているというのが浸透するようアピールをしていただければと思う。

Q〔委員〕 なるとうこども園の定員はできれば増やしていただきたいと思う。

第一希望に希望どおりに入所できる割合が保育サービスの質の向上において重要になってくると思う。待機児童が0というのは素晴らしいが、もし、行きたい保育所に行けるということが確保できるのであればそれは一つの目玉と言えるのではないかと思うがいかがか。

A〔子育て支援課事務局〕 29年度申込で、第一希望でない園に行っていたいたのはなるとうこども園の1, 2歳児数名。100%ではないがそれに近い数字。

Q〔委員〕 なかなか3歳未満児の定員を増やすのは難しいと思うが検討をお願いします。

今の課題の定員減のことだが、実績値と利用定員の割合が適正なものにしていくというのが一つの目的だと思うが、利用定員を適正にするメリットは何かあるのか。

A〔子育て支援課事務局〕 公立の園でいうと利用定員の適正化によるメリットというのはあまりない。原則として、利用定員と認可定員を同一のものにしていくのが望ましい。認可定員の範囲内で利用定員は実状に合わせて見直しをなささいという動きである。

私立の園は、その定員数によって委託費の単価が定められる。定員が多いほど子ども一人の単価が少なくなる。委託費は国から市を経由して出すものなので、一番大きいのはこの単価の適正化になる。

市としては、市全体の子ども数のことや地域の需要と供給を考えていかなければ

ばならない。それらはこの先の将来、こども園化を進めていくにあたり、施設の縮小や統合につながっていくのではないかと思う。

Q〔委員〕 定員の見直しに伴い保育士の配置の見直しは。

A〔子育て支援課事務局〕 実際は申込数で配置する。利用定員を超えないよう入所定員数を設定しているので今後の保育士数の配置には使えると思う。

Q〔委員〕 きょうだいと同じ園に行けないということが山武市でもあると聞き、同じ園に入れられたらと思う。各家庭の事情などあると思うが受け入れ態勢を広げていただけたら良いと思う。

A〔子育て支援課事務局〕 きょうだいと同じ園に入れるようできるだけ調整している。

Q〔委員〕 (なるとうこども園園長) なるとうこども園はおかげさまで開園して4年が過ぎる。通勤途中にあり使い勝手が良い園ではないかと思われる。山武市は、県下で8番目にこども園化し、5園もこども園化している。

3歳未満もすべて受け入れたいところだが、部屋の数の問題がある。今年度は0歳児の部屋をつくった。建物を建てる時から、0歳児の部屋を作ればよかったが、0・1歳児用の部屋を作った。先ほど渡辺さんが話してくれたが、職員の事務も大変だが質を下げないようにしなくてはいけないと考えると、職員が幼稚園やこども園で働きたいなと思うような所にしたい。

夢ではあるが、子育て支援センターも使って小さい子どものクラスにしてもっとたくさん受け入れられるようにしたいがなかなかそういうふうにはいかない。

Q〔委員〕 施設が新しいとか職場に近いとかそういう理由でなるとうこども園やしらはたこども園の人気があると思う。お聞きしたいのは、変更案の減の方向で出ているが、例えば、増やす場合は施設からみて最大どのくらいの数になるか。

山武地域の日向幼稚園むつみのおか幼稚園が利用定員減で示されているが、その中で、山武地域のこども園化の進捗状況を教えてほしい。

山武地域は広いので、私立を含め4つの園があるということで具体的に計画を進めて行ってほしい。

最後に、むつみのおか幼稚園の3歳児の受け入れができないのは施設上の問題か。

A〔子育て支援課事務局〕 なるとうこども園としらはたこども園の最大の定員は、年齢によって必要面積が変わるので一概に提示できないが、3歳未満児だけ考えるとなるとうは240名のところ270名までが施設規模で上限と思う。しらはたは210名のところ240名くらいまでと思う。現状のままだとプラス30名が上限と考える。極端にいうと、3歳以上児の部屋をそのまま3歳未満児の部屋にすれば、3歳以上児の定員を減らして3歳未満児の定員を増やせる。その場合上限は異なるが。

むつみのおか幼稚園の3歳児は、施設上厳しいと言っていたのは、今より子ど

もの受け入れが多かった時だと思われる。現在は 40 名を切っているので単純に割ると 10 名程度になる。3 歳児を受け入れるとなると、保育士の配置などが適当かどうかという議論になってしまうと思われる。

最後に、山武地域のこども園化については、現状としては、今年度に若杉保育園長と日向保育園長と保健福祉部で情報交換をしたところ。具体的な計画は今のところ無いが、将来の方向性はこども園化の方向で進めていくことも視野に入れるとのことだった。

なお、蓮沼保育園長とも情報交換をさせていただき、将来的にはこども園化のことも視野に入れて話をさせていただいた。

Q〔委員〕 ぜひ、山武地域と蓮沼地域のこども園化の推進を。また、常任委員会でも定期的に状況報告をしていただいたほうがよいと思う。

説明の中で、3 歳児の保育士といていたが、幼稚園教諭の間違いですね。

Q〔委員〕 学区を超えて申し込みできるのですよね。なるとうこども園が定員を超えてしまっている。ほかの学区から来てきょうだいと一緒に入れないということもあるということか。

成東学区以外の子が、通勤のためになるとうに預けているということがある。

A〔子育て支援課事務局〕 学区を超えて申し込みできる。しかし 29 年度は、他の学区から申し込んで一緒に入れないという事態はない。

Q〔委員〕 なんごう学区からしらはたこども園へ行っているお子さんも多くいますね。こども園の統合はあるのか、なんごうこども園がなくなるようなことはあるか。

A〔子育て支援課事務局〕 現状はそういうことはない。今後さまざまな状況を見ながらそういったことになるかもしれないが今のところはない。

〔会長〕

定員の件だが、変更するということで処理を進めるということによいか。反対意見はないか。

ではこの案で事務局は進めてください。今後、いただいた意見をもとに定員数や事業など反映して行ってください。

(3) 国の軽減措置に伴う保育料改正について〔説明：子育て支援課事務局〕

(「資料 4 平成 29 年度における幼児教育の段階的無償化の推進について(案)」「資料 5 平成 29 年度利用者負担額(保育料)一覧表(案)」をもとに説明)

国の軽減措置は、まだ国会で通ったわけではないが、内閣府のホームページや通知など予定として資料が示されている。予定では平成 29 年 4 月から適用で、利用

者負担額の軽減を拡大する。計画どおり施行されると思う。

大きく分けて二点。一点目は、市町村民税非課税世帯の第2子の無償化。二点目は、年収約360万円未満相当世帯のうち、ひとり親世帯等の保護者負担額の軽減が拡大。

山武市も国の案に合わせ、資料5のとおり改正を予定する。

国の施策は、今後、幼児教育の段階的無償化を推進していくと見込まれる。

昨年度も軽減が拡大されたが、今の段階では年収約360万円未満の世帯が一定のラインになると考えられる。ひとり親世帯等の軽減は先行している。

・内容への質問、意見

Q〔会長〕 国の案がとおれば、資料5の赤い字の金額になるということですね。

A〔子育て支援課事務局〕 そのとおり。

Q〔会長〕 0円になる人もいるし、大きく減額になる人もいるので、今後子どもたちが増えていくことを期待している。

Q〔委員〕 基本的にひとり親世帯に対しての減額という認識でよいか。

A〔子育て支援課事務局〕 ひとり親世帯と、市民税非課税世帯の第2子の軽減拡大。の二点。

(4) その他の議題について

〔委員より〕

保護者の、園内における営業行動が目に見える。商品の受け渡しや代金の支払い等が園内で見受けられるという話がある。各園におかれましては、園長先生や保育士の先生方は、園の外でお願いしますと声掛けをしてくださっているようだが、普段お付き合いのある保護者にはあまり強い口調では言えないのが現状だと思う。入所にあたって、規約としてではなくても、園内での営業行為があった場合は退所していただく場合があると注意喚起していただければと思う。

〔子育て支援課事務局〕 ご意見ということで聞かせていただく。規則でうたうなり、園だより等で周知するなどやり方に関しては検討させていただく。

〔委員〕 保護者会や先生方がやると角が立つ部分があるので、役所の業務として園内での営業行為は禁止させていただくと言う方がいいかと思う。

〔会長〕 そういった営業行為を園の先生方は見かけたことはあるか。今までは無いようなので、直接そういう意見があったということで、注意事項の欄に加えておけば後々大変なことにならないかと思う。

4 その他〔進行：子育て支援課事務局〕

委員から特になし。

事務局からは、委員の任期2年が終わるため、委員の皆さまへ子育て支援課長からお礼の挨拶。

閉会